

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名: 守口市

年度: 令和3年度

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	231,217,406	固定負債	97,022,211
有形固定資産	214,988,956	地方債等	77,264,291
事業用資産	121,812,568	長期未払金	-
土地	80,495,750	退職手当引当金	5,012,298
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	14,745,622
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	12,118,614
建物	119,193,709	1年内償還予定地方債等	8,510,245
建物減価償却累計額	-80,446,098	未払金	2,043,692
建物減損損失累計額	-	未払費用	1,249
工作物	15,400,741	前受金	733
工作物減価償却累計額	-13,814,681	前受収益	9,802
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	542,926
船舶	-	預り金	975,410
船舶減価償却累計額	-	その他	34,557
船舶減損損失累計額	-	負債合計	109,140,825
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	238,809,520
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-95,339,854
航空機	-	他団体出資等分	73,224
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	14		
その他減価償却累計額	-14		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	983,147		
インフラ資産	92,544,819		
土地	35,996,615		
土地減損損失累計額	-		
建物	4,498,740		
建物減価償却累計額	-1,827,246		
建物減損損失累計額	-		
工作物	84,042,723		
工作物減価償却累計額	-38,973,594		
工作物減損損失累計額	-		
その他	14,563,934		
その他減価償却累計額	-8,430,881		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	2,674,528		
物品	3,003,402		
物品減価償却累計額	-2,371,833		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	5,839,840		
ソフトウェア	54,257		
その他	5,785,583		
投資その他の資産	10,388,609		
投資及び出資金	-217,847		
有価証券	547,113		
出資金	-855,183		
その他	90,223		
長期延滞債権	1,721,135		
長期貸付金	-		
基金	9,045,868		
減債基金	-		
その他	9,045,868		
その他	150		
徴収不能引当金	-160,697		
流動資産	21,466,310		
現金預金	12,160,169		
未収金	1,536,430		
短期貸付金	190		
基金	7,591,924		
財政調整基金	6,558,100		
減債基金	1,033,824		
棚卸資産	15,534		
その他	194,095		
徴収不能引当金	-32,031		
繰延資産	-	純資産合計	143,542,891
資産合計	252,683,716	負債及び純資産合計	252,683,716

※千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日自治体名: 守口市
会計: 連結会計年度: 令和3年度
(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	117,078,961
業務費用	35,224,865
人件費	8,523,283
職員給与費	6,835,161
賞与等引当金繰入額	547,258
退職手当引当金繰入額	527,766
その他	613,097
物件費等	21,751,341
物件費	13,161,368
維持補修費	2,115,401
減価償却費	6,417,217
その他	57,356
その他の業務費用	4,950,241
支払利息	692,368
徴収不能引当金繰入額	137,679
その他	4,120,195
移転費用	81,854,096
補助金等	66,681,333
社会保障給付	14,858,611
その他	314,151
経常収益	12,270,129
使用料及び手数料	5,347,338
その他	6,922,791
純経常行政コスト	104,808,832
臨時損失	1,007,772
災害復旧事業費	-
資産除売却損	881,405
損失補償等引当金繰入額	-
その他	126,367
臨時利益	163,590
資産売却益	157,008
その他	6,582
純行政コスト	105,653,014

※千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日自治体名: 守口市
会計: 連結会計年度: 令和3年度
(単位: 千円)

科目	合計	連結純資産		
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	139,040,144	241,890,370	-102,923,451	73,224
純行政コスト(△)	-105,653,014		-105,653,014	-
財源	93,148,036		93,148,036	-
税金等	51,516,937		51,516,937	-
国県等補助金	41,631,099		41,631,099	-
本年度差額	-12,504,978		-12,504,978	-
固定資産等の変動(内部変動)		-2,315,683	2,315,683	
有形固定資産等の増加		7,952,042	-7,952,042	
有形固定資産等の減少		-10,485,032	10,485,032	
貸付金・基金等の増加		3,906,694	-3,906,694	
貸付金・基金等の減少		-3,689,387	3,689,387	
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	-39,074	-39,074		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	17,266,538	-780,095	18,046,632	-
その他	-219,739	54,002	-273,741	-
本年度純資産変動額	4,502,747	-3,080,850	7,583,597	-
本年度末純資産残高	143,542,891	238,809,520	-95,339,854	73,224

※千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:守口市

年度:令和3年度

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	107,918,984
業務費用支出	26,359,946
人件費支出	8,780,396
物件費等支出	14,864,533
支払利息支出	693,636
その他の支出	2,021,381
移転費用支出	81,559,038
補助金等支出	66,681,333
社会保障給付支出	14,858,611
その他の支出	18,966
業務収入	116,118,864
税込等収入	60,440,530
国県等補助金収入	47,519,935
使用料及び手数料収入	5,412,993
その他の収入	2,745,408
臨時支出	125,995
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	125,995
臨時収入	6,563
業務活動収支	8,080,449
【投資活動収支】	
投資活動支出	8,906,889
公共施設等整備費支出	5,608,489
基金積立金支出	3,274,356
投資及び出資金支出	24,044
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	4,375,179
国県等補助金収入	917,568
基金取崩収入	2,813,746
貸付金元金回収収入	13,226
資産売却収入	534,406
その他の収入	96,233
投資活動収支	-4,531,710
【財務活動収支】	
財務活動支出	9,811,730
地方債等償還支出	9,662,788
その他の支出	148,942
財務活動収入	5,762,717
地方債等発行収入	5,738,674
その他の収入	24,044
財務活動収支	-4,049,012
本年度資金収支額	-500,274
前年度末資金残高	11,926,634
比例連結割合変更に伴う差額	-77,397
本年度末資金残高	11,348,964
前年度末歳計外現金残高	731,876
本年度歳計外現金増減額	79,329
本年度末歳計外現金残高	811,205
本年度末現金預金残高	12,160,169

※千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………取得原価又は償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…先入先出法による原価法

ただし、一部の連結対象団体においては、最終仕入原価法による取得原価基準によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～65年

工作物 10年～60年

物品 2年～30年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計については、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
特別会計 国民健康保険事業	地方公営事業会計	全部連結	—
特別会計 後期高齢者医療事業	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
守口市門真市消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	54.07%
飯盛霊園組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	31.70%
淀川左岸水防事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.67%
大阪府都市競艇企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	5.15%
くすのき広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	47.09%
大阪府後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.76%
大阪広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.14%
大阪広域環境施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	5.89%
(株) エフエムもりぐち	第三セクター等	全部連結	—
(株) トークティ守口	第三セクター等	比例連結	37.1

連結の方法は次のとおりです。

- ①地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ②一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても、収益の過半を本市からの委託料が占めているなど、業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。